

## 令和3年5月那須塩原市議会招集会議

### 議事日程（第1号）

令和3年5月14日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 2号 議長選挙について  
(選挙)
- 日程第 3 選挙第 3号 副議長選挙について  
(選挙)
- 日程第 4 議席の指定について  
(報告)
- 日程第 5 会議録署名議員の指名について
- 日程第 6 会期の決定について  
(採決)
- 日程第 7 議報第 1号 常任委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 8 議報第 2号 議会運営委員会委員選任の報告について  
(報告)
- 日程第 9 議報第 3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第10 議報第 4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第11 議報第 5号 広聴広報委員会委員の指名について  
(報告)
- 日程第12 議報第 6号 広聴広報委員会委員長及び副委員長の報告について  
(報告)
- 日程第13 議報第 7号 政治倫理審査会委員の指名について  
(報告)
- 日程第14 議報第 8号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告について  
(報告)
- 日程第15 選挙第 4号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第16 選挙第 5号 那須地区消防組合議会議員の選挙について

- (選挙)
- 日程第17 選挙第 6号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第18 選挙第 7号 黒磯那須共同火葬場組合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第19 選挙第 8号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について  
(選挙)
- 日程第20 報告第 5号 専決処分の報告について〔契約の変更〕  
(報告)
- 日程第21 報告第 6号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第22 報告第 7号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第23 報告第 8号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第24 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する  
条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第25 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市税条例等の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第26 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第27 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度那須塩原市一般会計補正予算  
(第1号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第28 議案第47号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第29 議案第48号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第30 議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第31 議案第45号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第32 議案第46号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第1号)  
(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 3 3 議案第 5 0 号 財産の取得について

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

1番	堤	正	明	議員	2番	三本木	直	人	議員
3番	林	美	幸	議員	4番	鈴木	秀	信	議員
5番	室井	孝	幸	議員	6番	田村	正	宏	議員
7番	森本	彰	伸	議員	8番	益子	丈	弘	議員
9番	小島	耕	一	議員	10番	山形	紀	弘	議員
11番	星野	健	二	議員	12番	中里	康	寛	議員
13番	齊藤	誠	之	議員	14番	佐藤	一	則	議員
15番	星	宏	子	議員	16番	平山		武	議員
17番	相馬		剛	議員	18番	大野	恭	男	議員
19番	鈴木	伸	彦	議員	20番	松田	寛	人	議員
21番	眞壁	俊	郎	議員	22番	中村	芳	隆	議員
23番	齋藤	寿	一	議員	24番	山本	はる	ひ	議員
25番	玉野		宏	議員	26番	金子	哲	也	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	渡	辺	美知太郎	副市長	渡	邊	和	明
副市長	亀	井	雄	教育長	月	井	祐	二
企画部長	小	泉	聖一	総務部長	小	出	浩	美
総務課長	平	井	克己	財政課長	広	瀬	範	道
市民生活部長	磯		真	気候変動対策局長	黄	木	伸	一
保健福祉部長	鹿	野	伸二	子ども未来部長	田	代	正	行
産業観光部長	富	山	芳男	建設部長	関		孝	男
上下水道部長	河	合	浩	教育部長	後	藤		修
会計管理者	織	田	智富	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	板	橋	信	行
代表監査委員	大	場	浩一	農業委員会事務局長	田	代	宰	士
西那須野支所長	久	留	生利美	塩原支所長	八	木	沢	信
								憲

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 増 田 健 造

議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事調査係 飯 泉 祐 司

議事課長 渡 邊 章 二

議事調査係 室 井 理 恵

議事調査係 伊 藤 奨 理

開会 午前10時00分

○議会事務局長（増田健造） おはようございます。

本招集会議は、一般選挙後、最初の議会であり  
ますので、議長が選出されるまでの間、地方自治  
法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨  
時にその職務を行うこととなっております。

出席議員の中で金子哲也議員が最年長の議員で  
ありますので、御紹介を申し上げます。

金子哲也議員、議長席に御着席をお願いいたし  
ます。

○臨時議長（金子哲也議員） おはようございます。

ただいま御指名を受けました万年青年の金子哲  
也でございます。精神年齢は渡辺市長よりも若い  
んですけれども、最年長だそうで、臨時議長を務  
めさせていただきます。

皆様の御協力を賜り、円滑に努めてまいりたい  
と思っておりますので、よろしくをお願いいたしま  
す。

◇  
◎市長挨拶

○臨時議長（金子哲也議員） それでは、初めに、  
市長の挨拶があります。

市長、お願いします。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年5月那須塩原市  
議会招集会議の開会に当たりまして、一言御挨拶  
を申し上げます。

今回が那須塩原市議会議員選挙後、そして通年  
議会導入後、初めての本会議となります。

まず、本市について、豚熱対応、殺処分は全て  
終了しました。栃木県の職員の皆さん、獣医師の  
皆さん、農業団体の皆さん、建設業協会の皆さん、

そして本市を含んだ県内の市町村の職員の皆さん、  
関係者の皆さんに深く感謝を申し上げます。

現在は、清掃、消毒業務に当たられているそう  
であります。

本市としては、今回の教訓を踏まえて、今後、  
要望などをしてまいりたいと考えております。

特に、今回、全頭処分行われました。清浄国の  
ときのルールを既にもうワクチンは接種している  
非清浄国の状態に合わせるのがふさわしいのかど  
うか。実際、確認されているだけでありますけれ  
ども、感染したのは、ワクチンを接種していない  
子豚ばかりでありました。そうした中で、ワクチ  
ンを接種している豚まで全頭処分する必要がある  
のか。そうしたことを国でも考えていただきたい  
と思っております。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種、現  
在、当初9月まで予定していたワクチン接種を4  
月23日の国からの要請に応える。そして、でき  
る限り希望する方が早く終わらせるべきだと考え、  
7月末までには希望する方が接種が完了するよう  
取り組んでおります。

初日、多くの方々に御不安や御迷惑をかけたこ  
とはおわびを申し上げますが、一刻も早く65歳以  
上の方のワクチン接種を終わらせられるよう今も  
全力で取り組んでおります。

恐らく6月13日の週には個別接種を開始でき  
るかと考えております。詳細につきましては、今後、  
報道などでも発表していきますが、決まり次第、  
逐一、報告、発表していきたいと考えております。

さて、那須塩原市議会は、これまでもマニフェ  
スト大賞をはじめ様々な実績をつくってきました。  
コロナ禍では、リモートを使った全員協議会や議  
会運営委員会など、本当に感染対策万全に行っ  
ておられました。

国会時代、遅々として進まなかった議会改革を、

この那須塩原市議会が改革の先駆けとなればよいと大変に期待しております。

そうした実績を積み重ねてきたベテランの皆さん、そして、今回当選された個性豊かな皆さん、そうした皆さんが新しいイノベーションを打ち出すことを私は非常に期待をしております。

本日は、議長、副議長が選出されると聞いております。吉成前議長は、私にとって父親のような存在でもありました。今回選出されるであろう議長、副議長からも、様々な御指導をいただきたいと思っております。

本日は、市長提出案件として、令和3年度補正予算案件2件、条例の一部改正案件3件、財産の取得案件1件、専決処分の承認及び報告案件8件の計14件の案件を提出する予定でございますので、議員の皆様におかれましては、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

以上で私の開会の挨拶を終わります。

○臨時議長（金子哲也議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎議員、市長、副市長、教育長及び代表監査委員の自己紹介並びに部課長の紹介

○臨時議長（金子哲也議員） 次に、議員及び執行部の自己紹介をお願いいたします。

まず、議員の自己紹介を座席1番の堤議員から順にお願いたします。

[各議員自己紹介]

○臨時議長（金子哲也議員） 議員の紹介が終わりましたので、次に、執行部の自己紹介をお願いします。

市長、副市長、教育長及び代表監査委員の順に

お願いいたします。

お願いします。

[市長、副市長、教育長及び代表監査委員自己紹介]

○臨時議長（金子哲也議員） 次に、渡邊副市長から部長等の紹介をお願いいたします。

副市長、お願いします。

[部課長の紹介]

○臨時議長（金子哲也議員） 以上で紹介が終わりました。

◇

◎開会及び開議の宣告

○臨時議長（金子哲也議員） それでは、ただいまより那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の令和3年5月那須塩原市議会招集会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◇

◎議事日程の報告

○臨時議長（金子哲也議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎仮議席の指定

○臨時議長（金子哲也議員） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。

仮議席は、ただいま御着席している議席を仮議席に指定いたします。

この後、議長選挙立候補者の所信表明会を開催いたしますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前11時25分

○臨時議長（金子哲也議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎選挙第2号

○臨時議長（金子哲也議員） 次に、日程第2、選挙第2号 議長選挙についてを議題といたします。お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（金子哲也議員） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は投票によることに決しました。

議場を閉鎖します。

なお、新型コロナウイルス対策として、議場の扉は閉めず、議員の出入りのみを禁じることといたします。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（金子哲也議員） ただいまの出席議員は26名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（金子哲也議員） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○臨時議長（金子哲也議員） 配付漏れはなしと認めます。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（金子哲也議員） 異状なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席番号1番の議員より順に投票をお願いいたします。

記入をお願いします。

〔投票〕

○臨時議長（金子哲也議員） 投票漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○臨時議長（金子哲也議員） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（金子哲也議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、那須塩原市議会会議規則第31条の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に、仮議席番号2番の三本木直人議員と仮議席番号3番の林美幸議員を指名いたします。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（金子哲也議員） ただいまの選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が26票、無効投票がゼロ票であります。

有効投票中、松田寛人議員が17票、眞壁俊郎議員が8票、堤正明議員が1票であります。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。

よって、20番、松田寛人議員が議長に当選されました。



ただいま議長に当選されました松田寛人議員に  
対しまして、那須塩原市議会会議規則第32条第2  
項の規定により、当選を告知いたします。

議長に当選されました松田議員は、登壇の上、  
挨拶をお願いいたします。

〔20番 松田寛人議員登壇〕

○20番（松田寛人議員） ただいま当選させてい  
ただきました。ありがとうございます。

今後、この那須塩原市議会通年議会がスタート  
いたします。皆様の御協力なしでは、議会運営ま  
まなりません。ぜひとも皆様の御協力をお願い申  
上げまして、挨拶と代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（金子哲也議員） 議長の挨拶が終わり  
ました。

議長が決定いたしましたので、議長の職を交代  
いたします。

これまでの議事進行に御協力いただき、ありが  
とうございました。

それでは、松田議長、議長席にお着きください。

○議長（松田寛人議員） これから先の議事進行は、  
私のほうでさせていただきますが、議員各位には、  
議会運営につきまして、特段の御協力をお願い申  
上げます。

この後、副議長選挙立候補者の所信表明会を開  
催いたしますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時53分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を  
開きます。

—————◇—————

### ◎選挙第3号

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第3、選挙第  
3号 副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、投票によることで異議ございま  
せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議がないものと認めま  
す。

よって、投票によることに決しました。

議場を閉鎖します。

なお、新型コロナウイルス対策として、議場の  
扉は閉めず、議員の出入りのみを禁じることとい  
たします。

〔議場閉鎖〕

○議長（松田寛人議員） ただいまの出席議員は26  
名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（松田寛人議員） 投票用紙の配付漏れはご  
ざいませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 配付漏れはなしと認めま  
す。

次に、投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（松田寛人議員） 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名で  
あります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、  
仮議席番号1番の議員より順に投票をお願いします。

〔投票〕

○議長（松田寛人議員） 投票漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 投票漏れはないものと認

めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（松田寛人議員） 直ちに開票を行います。

開票に当たり、那須塩原市議会会議規則第31条の規定により、立会人2名を指名いたします。

立会人に、仮議席番号1番、堤正明議員、仮議席番号4番、鈴木秀信議員を指名いたします。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（松田寛人議員） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数26票、これは出席議員数に符合しております。このうち有効投票が23票、無効投票が3票です。

有効投票中、相馬剛議員が22票、玉野宏議員が1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、相馬剛議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました相馬剛議員に対しまして、那須塩原市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

副議長に当選されました相馬剛議員は、登壇の上、挨拶を願います。

〔17番 相馬 剛議員登壇〕

○17番（相馬 剛議員） それでは、御挨拶を申し上げます。

ただいま副議長に御選任をいただき、大変光栄に存じております。心から厚く御礼を申し上げます。

今、この責任の重さを痛感しているところでございますが、今後、松田議長を補佐し、皆様方のお力添えをいただきながら、円滑な議会運営と議会のさらなる活性化に努めてまいりたいと思いま

す。

どうか先輩並びに同僚議員の各位におかれましては、今後とも一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（松田寛人議員） 副議長の挨拶が終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は13時といたします。

以上でございます。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

### ◎議席の指定

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第4、議席の指定についてを議題といたします。

議席は、那須塩原市議会会議規則第4条の規定により、議長が指定することになっております。

現在着席している仮議席を議席といたします。

議席番号は、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。

◇

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第5、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、那須塩原市議会会議規則第88条の規定により、議長が指名することになっております。

会議録署名議員に

1 番 堤 正 明 議員

2 番 三本木 直 人 議員

を指名いたします。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第6、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から令和4年4月30日までの352日間とし、本日の招集会議は1日限りとしたしますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議がないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から令和4年4月30日までの352日間とし、本日の招集会議は1日限りと決しました。

---

◇

### ◎議報第1号及び議報第2号の上

#### 程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議報第1号 常任委員会委員選任の報告について及び日程第8、議報第2号 議会運営委員会委員選任の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議報第1号及び議報第2号の2件を一括議題といたします。

常任委員会及び議会運営委員会の委員選任については、那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長が指名することになっておりますので、議案書、議報第1号及び議報第2号の名簿のとおり指名しまして、選任の報告といたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時03分

再開 午後 2時20分

○議長（松田寛人議員） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

### ◎議報第3号及び議報第4号の上

#### 程、報告

○議長（松田寛人議員） お諮りいたします。

日程第9、議報第3号 常任委員会委員長及び副委員長の報告について及び日程第10、議報第4号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

委員長及び副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、次のとおり互選されましたので、報告いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（増田健造）** それでは、申し上げます。

総務企画常任委員長に山形紀弘議員、同副委員長に中里康寛議員、福祉教育常任委員長に森本彰伸議員、同副委員長に星野健二議員、建設経済常任委員長に田村正宏議員、同副委員長に益子丈弘議員、予算常任委員長に山形紀弘議員、同副委員長に森本彰伸議員及び田村正宏議員、議会運営委員長に齊藤誠之議員、同副委員長に星宏子議員。

以上のとおりであります。

○**議長（松田寛人議員）** ただいま朗読したとおり報告いたします。



#### ◎議報第5号の上程、報告

○**議長（松田寛人議員）** 次に、日程第11、議報第5号 広聴広報委員会委員の指名についてを議題といたします。

委員については、那須塩原市議会会議規則第166条の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（増田健造）** 総務企画常任委員会から中里康寛議員、星宏子議員、山形紀弘議員、福祉教育常任委員会から森本彰伸議員、林美幸議員、小島耕一議員、建設経済常任委員会から齊藤誠之議員、益子丈弘議員、室井孝幸議員。

以上のとおりであります。

○**議長（松田寛人議員）** ただいま朗読したとおり報告いたします。



#### ◎議報第6号の上程、報告

○**議長（松田寛人議員）** 次に、日程第12、議報第6号 広聴広報委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

委員長及び副委員長については、那須塩原市議会広聴広報委員会規程第2条の規定により、次のとおり互選されましたので報告いたします。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（増田健造）** 申し上げます。

広聴広報委員会委員長に中里康寛議員、同副委員長に益子丈弘議員。

以上のとおりであります。

○**議長（松田寛人議員）** ただいま朗読したとおり御報告いたします。



#### ◎議報第7号の上程、報告

○**議長（松田寛人議員）** 次に、日程第13、議報第7号 政治倫理審査会委員の指名についてを議題といたします。

委員については、議員政治倫理条例第9条第2項の規定により、議長が指名することになっておりますので、規定に従って指名を行います。

事務局長に朗読させます。

事務局長。

○**議会事務局長（増田健造）** 申し上げます。

相馬剛議員、齊藤誠之議員、山形紀弘議員、森本彰伸議員、田村正宏議員。

以上のとおりでございます。

○**議長（松田寛人議員）** ただいま朗読したとおり御報告いたします。



◎議報第8号の上程、報告

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第14、議報第8号 政治倫理審査会会長及び副会長の報告についてを議題といたします。

会長及び副会長については、議員政治倫理条例第11条第1項の規定により、次のとおり互選されましたので、事務局長に朗読させます。

事務局長。

○議会事務局長（増田健造） 申し上げます。

会長に相馬剛議員、副会長に齊藤誠之議員。

以上のとおりでございます。

○議長（松田寛人議員） ただいま朗読したとおり報告いたします。



◎選挙第4号～選挙第8号

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第15、選挙第4号 那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてから日程第19、選挙第8号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてまでの5件を一括議題といたしますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第4号から選挙第8号までの5件を一括議題といたします。

この5件の選挙は、いずれも各常任委員会委員の改選に合わせて、各組合格約及び議会先例による選出基準によりまして、組合議会等議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙第4号から選挙第8号までについては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選と

いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、指名いたします。

まず、那須地区広域行政事務組合議会議員については、次の3名を指名いたします。

中村芳隆議員、松田寛人議員、山形紀弘議員。

那須地区消防組合議会議員については、次の3名を指名いたします。

中村芳隆議員、松田寛人議員、山形紀弘議員。

黒磯那須公設地方卸売市場事務組合議会議員については、次の3名を指名いたします。

中村芳隆議員、松田寛人議員、田村正宏議員。

黒磯那須共同火葬場組合議会議員については、次の3名を指名いたします。

中村芳隆議員、松田寛人議員、田村正宏議員。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員については、次の者を指名いたします。

松田寛人議員。

以上でございます。

以上、指名いたしました議員を当選人として決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙第4号から選挙第8号までについては、ただいまの指名のとおり当選人と決定しましたので、告知いたします。

この後、暫時休憩をいたしますが、休憩中に議

会運営委員会を第4委員会室にて開催し、市長から提出が予定されている議案の取扱い等について協議を願います。

なお、協議が終わり次第、予鈴にてお知らせいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時40分

○議長（松田寛人議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議会運営委員会の報告について

○議長（松田寛人議員） 休憩中の議会運営委員会の結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、13番、齊藤誠之議員。

〔議会運営委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○議会運営委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本招集会議における議案の取扱い、その他、議会運営上必要な事項を協議するため、本日午後2時30分から第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

本招集会議に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件2件、条例の一部改正案件3件、財産の取得案件1件、承認案件4件、報告案件4件の計14件です。

これらの取扱いにつきましては、報告案件を除き、全て即決案件といたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により、同一議題につき時間は1人15分以内。討論は、先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成・反対各5人までといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案の取扱いについては、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◇

◎報告第5号～報告第8号の上程、

報告

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第20、報告第5号 専決処分の報告について〔契約の変更〕から日程第23、報告第8号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの4件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第5号から報告第8号までの4件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第5号から報告第8号までの専決処分の報告について一括して御報告を申し上げます。

なお、報告第5号は契約の変更について、報告第6号から第8号までの3件は、損害賠償の額の決定及び和解についてであります。それぞれ地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、報告第5号について申し上げます。

本件は、平成31年第1回那須塩原市議会定例会において議会の議決を得て締結し、令和2年第5回及び令和3年第2回那須塩原市議会定例会において議会の議決を得て変更した市道豊浦佐野線佐野開墾踏切道拡幅工事業務委託についての契約変更であります。

変更の内容は、工事の完了に伴い、人件費、機械経費及び安全費において23万3,025円を減額したものであります。

次に、報告第6号についてであります。

本件は、令和3年2月15日、那須塩原市東三島2丁目地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況は、相手側車両が市道東三島512号線に入る際に、道路上の点字ブロックを留めていた釘を踏み、右後輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側60%、相手側40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1,485円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第7号についてであります。

本件は、令和3年2月24日、那須塩原市春日町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況は、相手側車両が市道春日町1300号線の側溝上を走行した際に、グレーチングが跳ね上がり、車両底部を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金53万円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第8号であります。

本件は、令和3年1月31日、那須塩原市四区町地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況は、市側消防ポンプ車両が市道N1-1たて道線から左折した際に、相手側住宅の石塀に接触し、損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金12万5,400円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上でございます。

○議長（松田寛人議員） 報告が終わりました。

—————◇—————

◎承認第2号～承認第4号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正〕から日程第26、報告

第4号 専決処分の承認を求めることについて〔那須塩原市都市計画税条例の一部改正〕までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号から承認第4号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 承認第2号から承認第4号までの専決処分の承認を求めることについて一括して提案の御説明を申し上げます。

これらの案件は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました那須塩原市介護保険条例の一部を改正する条例、那須塩原市税条例等及び那須塩原市都市計画税条例の一部改正について、地方自治法第179条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

まず、承認第2号についてであります。

本件は、第1号被保険者に係る介護保険料率のうち、第1段階から第3段階までの低所得の高齢者に対する国の方針が示されたことから、介護保険料率の軽減強化の措置を実施するため、条例の一部を改正したものであります。

改正の内容は、年額の介護保険料について、第1段階の対象者は3万2,400円を1万9,400円に、第2段階では3万8,800円を2万2,600円に、第3段階では4万5,300円を4万2,100円にそれぞれ減額したものであります。

次に、承認第3号についてであります。

本件は、令和3年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正し、市民税の非課税の範囲及び寄附金税額控除の範囲を見直すほか、法改正との整合性を図ったものでありま

す。

最後に、承認第4号についてであります。

本件は、令和3年度税制改正に伴う地方税法等の一部改正に伴い、条例の一部を改正し、法改正との整合性を図ったものであります。

以上3件につきましてよろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第2号から承認第4号までの3件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認されました。



◎承認第1号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第27、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて〔令



和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 承認第1号は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしました令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第1号）について、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

今回の補正予算は、国の新型コロナウイルス感染症対策によるひとり親世帯への生活支援特別給付金を支給するための経費について予算措置を行ったものであります。

歳入歳出それぞれ1億1,516万5,000円を追加し、令和3年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を491億1,516万5,000円としたものであります。

よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。  
本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。  
承認第1号については、原案のとおり承認する

ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり承認されました。

—————◇—————

#### ◎議案第47号～議案第49号の 上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。  
日程第28、議案第47号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正についてから日程第30、議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。  
よって、議案第47号から議案第49号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第47号から議案第49号までの3件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第47号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の国民健康保険税減免措置の対象期間を1年間延長し令和4年3月31日までとするため、条例の一部を改正するものです。

次に、議案第48号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について申し上げます。

本案は、那須塩原市小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、令和5年4月1日付で

「義務教育学校那須塩原市立籌根学園」を新設するとともに、小学校1校及び中学校1校の位置の地番を修正するため、条例の一部を改正するものです。

最後に、議案第49号 那須塩原市介護保険条例の一部改正について申し上げます。

本案は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の介護保険料減免措置の対象期間を1年間延長し、令和4年3月31日までとするため、条例の一部を改正するものです。

以上3件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第47号から議案第49号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第45号及び議案第46号

の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、お諮りいたします。

日程第31、議案第45号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第32、議案第46号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号及び議案第46号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第45号及び議案第46号の2件につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

初めに、議案第45号 令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減額及び免除について予算措置を行うものです。

歳入において、1款国民健康保険税で1,000万円を減額する一方、4款県支出金で200万円を、6款繰入金で800万円を追加して調整するもので、予算総額に変更はございません。

次に、議案第46号 令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した第1号被保険者に係る介護保険料の減額及び免除について予算措置を行うものです。

歳入において、1款保険料で200万円を減額する一方、2款国庫支出金で40万円を、6款繰入金で160万円を追加して調整するもので、予算総額に変更はございません。

以上2件につきましてよろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第45号及び議案第46号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松田寛人議員） 次に、日程第33、議案第50号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（亀井 雄） 議案第50号 財産の取得について、提案の御説明を申し上げます。

本案は、学習用タブレット端末の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものです。

今回取得を予定している1,561台の学習用タブレット端末は、GIGAスクール構想の実現のため、令和2年度に続き、児童生徒に1人1台の端末を整備するものです。

機器の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、藤井産業株式会社西那須野営業所と契約を締結し、実施するものです。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松田寛人議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

23番、齋藤寿一議員。

○23番（齋藤寿一議員） ただいまの説明で落札額が7,692万6,080円ということで、藤井産業さんに落札されるということなんですが、当初、12の入札希望というか、入札者がいて、最初から2名が不参加で、10名中9名の企業が辞退をした。この経緯についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（松田寛人議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（小出浩美） 入札を行ったところ、辞退者が多かったということの御質問ですけれども、指名選考会におきまして、指名願が出ている業者を判断しまして、それなりのといたしますか、事業者をそろえまして入札を行ったところ、結果として辞退が多かったという結果になってしまいました。

た。

この件については、全国的にGIGAスクールということで、タブレット等の品薄等によって応札できる事業者が限られていたとか、いろいろな要因が考えられますが、それはあくまで憶測でございます。結果としては藤井産業が落札したということでございます。

○議長（松田寛人議員） 23番、齋藤寿一議員。

○23番（齋藤寿一議員） そうすると、今の説明では、入札金額どうのこうのより、児童生徒に与えるタブレット台数をそろえるのが困難だということで辞退したという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（松田寛人議員） 総務部長。

○総務部長（小出浩美） 辞退した理由について聞き取り調査を行っておりませんので、何ともその辺はお答えしようはありませんけれども、いろいろな状況からそのように判断できるのかなというところでございます。

○議長（松田寛人議員） ほかにございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（松田寛人議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第50号については、原案のとおり決するこ

とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松田寛人議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

#### ◎市長挨拶

○議長（松田寛人議員） 以上で、令和3年5月那須塩原市議会招集会議の議事は全て終了いたしました。

散会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 令和3年5月那須塩原市議会招集会議の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の招集会議に御提案申し上げました令和3年度補正予算案件、条例の一部改正案件、財産の取得案件、専決処分承認及び報告案件につきましては、慎重に御審議いただき、原案のとおり御決定、御承認を賜りました。誠にありがとうございました。

さて、この招集会議で松田寛人議長、相馬剛副議長、そして議会運営委員会、常任委員会の正副委員長並びに委員の決定。そして、特別委員会の構成が決まりました。議会の構成、新体制が決まったことに心よりお喜びを申し上げます。

松田議長は、副議長のときに、私にとって兄のような存在でありました。国会議員秘書という国政を知っている経験と、長きにわたる地方自治の知識を生かし、私に様々なアドバイスを賜りました。

相馬副議長は、最大会派の代表者として、また

議会運営委員長として、未曾有のコロナ禍での運営について様々な御指導を賜りました。時には御迷惑をおかけしました。

議長と副議長には、これからも御指導を賜りたいと思っております。

さて、恐らく議長選挙のときも言及があったかもしれませんが、議会の役割とは何か、様々あると思います。条例や予算案の承認であったり、それから私たち執行部のチェック、たくさんございます。

元鳥取県知事、元総務大臣の片山善博先生は、議会を責任の共同処理場という言い方をしていたように思います。

議会とともに責任を分かち合う。今まさにコロナ禍といった有事のときには、この責任を分かち合うことが私は非常に重要だと思っております。

このコロナ禍では、これまでは1年かかっていたことを3か月で決めなければならない。1か月かけてよいものを1週間で決めなければならない。今までは1週間かければよいものを1日で決めなければならない。そういった事態が多々相次ぎました。

思えば、昨年の安倍前総理の全国一斉休校の要請からそれが始まったと思います。時の総理大臣による異例のメディアを通じての学校の一斉休校。恐らく日本中の市町村の首長たちが、就学どのようにすればいいか、自らの判断、責任において考えるようになりました。

また、10万円の給付、これも金額は全国一律で10万円ではありますが、給付の方法、給付の日時は様々です。

そして、今まさに新型コロナウイルスのワクチン接種も、各自治体で全く予約の方法から接種の仕方、多種多様な状況であります。

そのようなときにこそ、私一人ではなく、皆様

と責任を分かち合い最善を尽くしていくべきだと考えております。

昨年はまさに入湯税の段階的引上げ、これを議会のほうで修正をしていただき、私は入湯税の段階的引上げは、当時最善だと思えました。これによって、コロナ禍でも持続可能な観光が少しでも完成に近づいているのではないかなと思っております。

言うまでもなく、市政の最終決定権者は、私たち執行部ではありません。議会であります。これからも議会の皆様と一緒に、この那須塩原市の歴史を紡いでいけるよう私も尽力をしてみたいです。

今日はお疲れさまでした。

○議長（松田寛人議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

#### ◎散会の宣告

○議長（松田寛人議員） それでは、散会に当たり私からも御挨拶を申し上げます。

本日開会されました令和3年5月那須塩原市議会招集会議は、一般選挙後、最初の議会であります。

本日は、正副議長及び一部事務組合議会議員等の選挙及び各常任委員、議会運営委員等の選任のほか、市長から提出されました14議案につきまして慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても御協力いただき、ここに全部の審議を終了することができました。皆様の御協力に対し、深く敬意を表するものであります。

私も本日より議長として、円滑な議会運営のために努力をしたいと思いますと考えているところでございます。

今後とも特段の御支援、御協力を賜りたくお願い

いを申し上げまして、散会の御挨拶といたします。  
御苦労さまでした。

散会 午後 3時10分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年5月14日

臨時議長 金子哲也

議長 松田寛人

署名議員 堤正明

署名議員 三本木直人